

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労働者の健康保持増進事業		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度開始・平成22年度終了		担当課室	労働衛生課		椎葉 茂樹		
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職場におけるメンタルヘルス対策の推進、過重労働による健康障害防止対策、労働者の健康づくり対策を促進するため、事業者に対する周知・啓発や支援を実施することにより、労働者の健康の確保を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業の目標を達成するため、事業場に対する周知啓発、メンタルヘルス対策に関する助言指導、自殺予防セミナー等の研修事業、事業場における健康づくりの支援等を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	860	788	448			
		補正予算						
		繰越し等						
	計	860	788	448				
	執行額	697	697	443				
執行率(%)	81	88	99					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(毎年)	
	中小事業場健康づくり事業(THPデモンストレーション事業)を利用した結果、有効、有用であった旨の回答の割合		成果実績	%	100	100	本業務は平成21年度をもって廃止	90
			達成度	%	111	111	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	健康指導の実施回数		活動実績(当初見込み)	回	1,349 (1,500)	2,302 (2,200)	本業務は平成21年度をもって廃止	—
単位当たりコスト	—		算出根拠	メンタルヘルス対策のためのセミナー、シンポジウム等の開催、過重労働による健康障害防止のための周知啓発、労働者の健康増進対策のためのセミナー、健康指導等、様々な業務を実施しており、単位当たりのコストを算出することは不可能。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
		廃止	廃止					
	計	0	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	脳・心臓疾患及び精神障害等による労災認定件数は増加傾向であり労働者の健康保持増進対策は極めて重要な対策である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	労働者の脳・心臓疾患、精神障害等による労災の予防に資する事業であり、労働保険特別会計労災勘定から支出していることから受益者との負担関係は妥当である。 なお、極めて専門的な事業であり、仕様書において具体的内容について全て示すことは極めて困難であることから、複数の中から企画書を提出させて、最も優れた者を選定する企画競争により受託者を決定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	職場におけるメンタルヘルス対策については、メンタルヘルス対策支援センターを通じた支援に集約するものとする。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	△	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は平成22年をもって廃止したところであるが、過重労働による健康障害防止対策、労働者の健康づくり対策は重要であることから、今後は本事業での成果物の周知により、対策を推進していくものとする。また、職場におけるメンタルヘルス対策については、メンタルヘルス対策支援センターを通じた支援に集約するものとする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年における行政刷新会議の指摘を踏まえ、平成22年度をもって本事業を廃止したところである。職場におけるメンタルヘルス対策については、メンタルヘルス対策支援センターを通じた支援に集約し、過重労働による健康障害防止対策、労働者の健康づくり対策については廃止した。</p> <p>【事業仕分け第2弾】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業名 B-33 労働者の健康づくり対策支援業務 ・WGの評価結果 事業の廃止 ・とりまとめコメント 評価者9名全員が、事業の廃止という評価である。多くの評価者が、(独)労働者健康福祉機構へ事業主体を一元化することが可能であり、さらなる効率化を求めていることである。 			

※平成22年度実績を記入

労働者の健康保持増進事業

厚生労働省
(697百万円(平成21年度精算額))

事業管理、受託者への指導



【企画競争方式】

中央労働災害防止協会
(697百万円(平成21年度精算額))

事業場における健康保持増進対策、メンタルヘルス対策に関する助言指導、自殺予防セミナー等の研修事業、事業場における健康づくりの支援

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.中央労働災害防止協会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	委員謝金、パンフレット・リーフレット印刷料、セミナー講師謝金、事業場支援専門家謝金等	362			
人件費	委託業務責任者経費	278			
施設管理費	光熱費、設備保守料等	25			
消費税	消費税	33			
計		697	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央労働災害防止協会	メンタルヘルス対策に関する助言指導等	697	1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					